

2006年度概算要求について（見解）

2005年 9月 5日

日本高等学校教職員組合中央執行委員会

1. 8月31日、2006年度各省庁の概算要求が出そろいました。概算要求全体の特徴は、国民生活への「構造改革のいたみ」を一層ひどくするものになっていることです。それは、いま総選挙の大きな争点となっている露骨な大企業優遇と自衛隊の海外派兵のための体制づくりの強化を求める政府の経済財政諮問会議の「骨太方針2005」もとづいて策定されたものです。

国民に負担増を求めサービスを削減するものとして、第1に、高齢化にともなう社会保障費の自然増分8000億円を、70歳以上の医療費を1割から2～3割負担にするなどして2200億円圧縮しています。第2に、生活保護の母子加算について、高校生以上の子どもがいる世帯は05年度に引き続き段階的に縮小しています。第3に、2006年度税制「改正」で、厚生労働省は「基礎年金の財源確保」の名目で、05年度で半減した個人所得税の定率減税を廃止し、1兆6500億円の国民負担増としています。第4に、国民年金保険料が05年に続き引き上げられ（06年4月）、厚生年金保険料を3年連続で引き上げ（06年9月）ることです。

その一方で、露骨な大企業優遇税制が新たに提案され、無駄な公共事業には手がつけられていません。2006年度税制「改正」で経済産業省は、企業のIT（情報技術）投資を促進する法人減税と研究開発減税の延長を要求し、減税規模1兆2000億円を見込んでいます。公共事業では、国土交通省が、経営見通しのない関西国際空港Ⅱ期工事にさらに367億円をつぎ込むとしています。

また、憲法9条改悪を先取りし、アメリカの要求に添った自衛隊の海外派兵のための体制づくりとして、防衛庁は、日米共同開発の「ミサイル防衛」関連経費、ヘリ搭載護衛艦など4兆9130億円（1.1%増）を要求しています。また国民生活には「いたみ」を与える一方で日米地位協定にもない米軍への「思いやり予算」を、2368億円も措置しています。

2. 文部科学省の概算要求の特徴は、義務教育費国庫負担の05年度削減分の復元を求める一方で、教育にさらなる競争と格差づくりをはかるものになっていることです。

(1)義務教育費国庫負担の昨年度削減分を復元するとして4250億円増を要求しています。これは、高校等私学経常費助成金が50億円増になったことと合わせ、この間の3000万署名運動を始めとする国民的な運動の成果です。しかし、財務省が06年度予算を05年度歳出以下に抑える方針を打ちだしているもとで、義務教育費国庫負担を守るたたかいをはじめとする教育予算増額のとりくみは、引き続き強化されなければなりません。

(2)30人学級にかかわって、第8次公立義務教育諸学校教職員定数改善計画は、中教審義務教育部会での最終報告を待たず、「柔軟な学級編成の実現」として、国の責任による少人数学級への移行を放棄しています。文科省「教職員配置の在り方に関する調査研究協力者会議」は、中教審義務教育部会に対して「今後の学級編成基準及び教職員配置について（中間報告）」を提出していましたが、中間報告では「30人学級編成の実現を望む声も少なくない」としながら、30人学級にするさいの教員給与が8000億円もかかるとして、30人学級の実現を放棄しています。日本の公教育費をOECD並にすると7.5兆円増えますが、「今後、我が国が世界最高水準の学校教育を国民に提供できるようにするために」（中間報告）教育条件の整備をすすめようと本気で考えるのであれば、1兆円程度の措置は、無駄な公共事業や米軍への「思いやり予算」などの防衛関係費を削れば十分可能です。

(3)「学校教育環境整備」に関して、「義務教育については憲法の要請にもとづき、全国すべての地域において一定水準以上の教育環境が保障されなければならない」と正当に位置づけ、新規事業「義務教育環境整備交付金」(仮称)等に100億円余を措置したことは、わたしたちのとりくみを反映したものです。しかし、教育困難校の支援は評価できるとしても、「意欲的な教育活動を行う学校」への支援は、格差づくりになりかねないものです。

(4)「確かな学力の育成」と銘打った施策は、競争と格差をつくりだすものとなっています。その内容は、第1に教育条件整備を目的とせず、競争を目的にした小・中学校での全国的な学力調査です。その実施のために42億6700万円を計上しています。第2に「学力向上アクションプランの推進」として、スーパーサイエンスハイスクールを75校から100校(16億3773万円)に、また、スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクールを100校から110校(5億2325万円)に増やしていることです。文科省が注目するフィンランドの教育との対比で見ても、このような競争と格差づくりでは、学力が伸びるどころか新たな教育困難をもたらすことは明らかです。

(5)「特別な教育上の課題への対応」として、不登校への支援体制や教育相談体制の充実に48億5800万円を措置しているのは、国民的な要求を反映したものです。しかし、特別支援教育体制を充実させるためには、教職員の必要な配置が不可欠ですが、「特別支援教育の充実」として措置されているのは、小学校77人、中学校58人、「障害児学校特別支援コーディネーターの配置」32人にすぎず、まったく不十分であり、思い切って人員を拡充すべきです。

(6)「学校施設の耐震化の推進等」では、耐震化校舎が全国で半数にしかないという状況のもとで、機動的に事業をすすめるとして「安全・安心な学校づくり交付金(仮称)の創設」を打ち出し、48億8400万円増の1269億8800万円を要求しています。

(7)「若者の自立支援－フリーター・ニート問題への対応－」として、21億5600万円増の126億2900万円を要求しています。その内容は、中学校での6日間以上の職場体験「キャリア・スタート・ウィーク」を実施(2020校から4040校)することです。また、「目指せスペシャリスト」(スーパー専門高校)は、28校から50校にひろげるとしています。しかしこれは、若者の自立支援の目的とは異なり、職業高校間に新たな格差をつくるものです。さらに、専門高校等における「日本版デュアルシステム」推進事業を16地域から20地域に広げることとしていますが、これも同様に、高校「多様化」の一形態です。今日、普通教育のなかでの職業と労働の教育が課題になっており、すべての高校でこの課題に応える施策が求められます。

この文科省の施策は、「若者自立・挑戦プラン」の一環であり、厚労省の施策と合わせて検討しなければなりません。最近のフリーターの意識調査では、正社員への要求が強いことが明らかになっています。フリーター問題解決の処方せんは、政府が産業再生法や労働者派遣法等で不安定雇用を生み出す政策の後押しをやめることです。厚労省は、概算要求で、「フリーター、ニート等若者の人間力の強化の推進」として、「フリーター25万人常用雇用化プランの推進」に254億円を措置していますが、大企業の雇用政策を転換させることを視野におかない曖昧な施策では、今日の深刻な事態は改善することはできません。

日高教は、引き続き教育予算の大幅増をめざし、ゆきとどいた教育を求める全国3000万署名運動をはじめとした教育条件整備のとりくみの強化を呼びかけるものです。